

行政報告

令和8年9月1日

令和 8 年清瀬市議会第 3 回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

初めに、本定例会に提案しています令和 7 年度一般会計決算の概要についてご報告申し上げます。

歳入総額は 430 億 2,858 万 2 千円、歳出総額は 407 億 4,081 万 7 千円で、歳入歳出の差し引き額は 22 億 8,776 万 5 千円となりました。また、翌年度へ繰り越すべき財源 1 億 2,045 万 3 千円を差し引いた実質収支については 21 億 6,731 万 2 千円となりました。

歳入では、地方特例交付金、繰越金などが減少しましたが、国庫支出金、都支出金や市債が大きく増加したことなどにより、前年度よりも総額で 45 億 2,344 万円の増額となりました。一方、歳出では積立金、公債費などが減少したものの、物件費や普通建設事業費が大きく増加したことなどにより、前年度よりも総額で 36 億 4,799 万 7 千円の増加となっています。

このような中、まず、歳入の主な増減でございますが、児童手当拡充の通年化、システム標準化対応などにより国庫支出金が 10 億 4,458 万 9 千円の増加、保育料無償化、2 n d G I G A 端末の購入などにより都支出金が 10 億 8,709 万 4 千円の増加、南部児童館等複合施設整備事業などにより市債が 16 億 9,100 万円の増加となっています。

歳出では、公共施設整備基金積立金の大幅な減少により、積立金が 2 億 3,191 万 2 千円減少しましたが、2 n d G I G A 端末の購入費、小中学校給食の賄材料費、南部児童館等複合施設の指定管理料などの増加により、物件費が 10 億 4,105 万円の増加、南部児童館等複合施設整備事業、小中学校改造事業の増加により、普通建設事業費が 25 億 9,851 万 7 千円の増加となっています。

また、経常収支比率につきましては、分母となる経常一般財源において、地方特例交付金が減少したものの、市税や税連動交付金の増加などにより、全体では、前年度よりも 5 億 8,470 万 3 千円の増加となりました。また、これに加え、分

子となる経常経費充当一般財源が、物件費や操出金が増加したものの、人件費、公債費、扶助費といった義務的経費の減少などにより、全体では、前年度よりも9,574万1千円の減少となったことから、前年度の96.2%から3.6ポイント改善の92.6%となっています。

歳入の根幹である市税収入は、6.1億円程増加しましたが、地方特例交付金の減少分を差し引くと2.7億円程の増加にとどまっており、大幅な増加には至らない結果となっています。物価高騰が続く社会情勢の中、歳入増が歳出増に追いつかない現象が続いており、今後においても伸び続ける社会保障関係経費、公共施設の整備や老朽化への対応、公債費の増加など、市財政を取り巻く環境は厳しさが増していくものと考えています。今後も、これまで以上に健全な財政運営に努めてまいります。

次に、南部児童館等複合施設及び中央公園整備事業について申し上げます。

令和6年8月6日に着手しました整備工事ですが、工事の進捗状況は順調で、工期完了の10月15日までに完了検査を行い、当初からの予定どおり10月16日には中央公園全面の供用開始を予定しています。

Ⅱ期工事エリアには、幼児用・児童用の複合遊具やブランコなどの遊具を新設し、テニスコートの再整備及びボール遊びのできるボールエリアを新設します。また、プレーパークも定期的を開催する予定で、指定管理者を含めて準備を進めています。

2月にオープンいたしました南部児童館等複合施設「まつぼっくる」及び5月より営業をしている「夢空間」と合わせて多くの市民の皆さんにご利用いただきたいと思います。

次に、地域図書館跡地の活用に関する市民懇談会についてご報告いたします。

市民の皆さんから幅広くご意見を伺うため、市民懇談会を7月22日から8

月 1 日までの間に、各地域市民センターで 2 回ずつ開催し、合計 6 4 人の市民の皆さんにご参加いただきました。

今回の市民懇談会では、これまでの経緯をご説明し、地域図書館跡地の見学を行った後、グループ意見交換会を実施しました。グループ意見交換会では、様々なご意見をいただき、市民の皆さん同士でご自身の考えを共有していただきました。今回の市民懇談会でいただいたご意見はもちろんのこと、今後、市民アンケートも実施し、いただいたご意見を集約したうえで市の方針を決定してまいります。

次に、清瀬市と飯能信用金庫との地域活性化包括連携協定の締結について申し上げます。

本市と飯能信用金庫は 8 月 2 7 日に地域活性化包括連携協定を締結いたしました。それぞれの資源やノウハウを有効に活用した相互連携、協力によるまちづくりを推進することで、地域の活性化と市民サービスの向上を図り、持続可能な地域社会の形成に寄与することを目的としています。

今後、本協定の下、両者の連携を一層深め、にぎわいの創出や地域の魅力向上につながる取り組みを積極的に展開し、定住人口、交流人口及び関係人口の増加を通じて、さらなる価値向上に向けた施策を推進してまいります。

次に、きよせの環境・川まつりについて申し上げます。

「来て、見て、体験しよう」をテーマに、2 0 2 6 きよせの環境・川まつりを 7 月 2 5 日に台田運動公園と柳瀬川、また今年は市民体育館も会場にして開催しました。

当日は、市内外から約 3, 8 0 0 人の皆さんにご来場をいただきました。今回は 2 9 団体による環境関連ブースが並び、各団体の展示や体験コーナー、スタン

プラリーのほか、川では水中観察や、水に浮かぶ大きな風船の中に入り水上散歩を体験するウォーターバルーンなどが行われ、清瀬の自然の中で夏休みの一日を存分に楽しんでいただくことができました。

今後も市民の皆さんが自然体験を通じて環境保全への意識を高めていただけますよう、実行委員会の皆さんと連携してまいります。

次に、平和祈念フェスタ in 清瀬について申し上げます。

去る8月22日、アミューホールにおいて開催しました平和祈念フェスタ in 清瀬は、多くの市民の皆さんにご来場いただき、平和への関心の高さがうかがえる一日となりました。

本フェスタは、市民一人ひとりが平和について深く考える機会を提供することを目的としており、市が実施するピース・エンジェルズ派遣事業により、被爆地である広島へ派遣した市内の小中学生の皆さんによる報告会も行われました。

ピース・エンジェルズの皆さんは、現地での平和学習を通じて肌で感じた原爆の恐ろしさ、被爆者の方々の壮絶な体験談、そして平和への強い願いを、自らの言葉と視点、そして持ち帰った写真などを交えながら、率直に、そして一生懸命に発表してくれました。

また、風刺漫画家の横田吉昭氏に「世界の風刺漫画家が描いた戦争と平和」と題した講演を行っていただくなど、ご来場いただいた方々がそれぞれの形で平和について考える機会となりました。

次に、シェアモビリティ事業の実証実験の開始について申し上げます。

清瀬市は、Open Street 株式会社及びシナネンモビリティPLUS 株式会社と、市内の来訪者の回遊性向上や交通利便性の向上に寄与し、公共交通を補完する新たな移動手段としての可能性の検討に向けて、シェアモビリティの有効性及び課題を検証することを目的として、両社と「清瀬市シェアモビリテ

「シェアサイクルの実証実験に関する協定」を6月30日に締結し、シェアサイクルの実証実験を開始しました。

本協定に基づき、7月10日より清瀬市役所、清瀬駅南口駐輪場など公有地7カ所にサイクルステーションを設置いたしました。今後、利用状況等を踏まえてステーションの増設を検討してまいります。

次に、清瀬ひまわりフェスティバルの開催について申し上げます。

今年で16回目を迎えた清瀬ひまわりフェスティバルは、本格的な梅雨による日照不足により生育が遅れ、7月17日の開会式にはひまわりの花が咲かない状況ではございましたが、会期が進むにつれ開花が進み、最後の週末には会場全体が黄色に包まれ、多くの来場者の方々に元気に咲くひまわりの花をお楽しみいただく事が出来ました。

今年度は、臨時シェアサイクルステーションの設置や、完全予約制の臨時駐車場の開設による新たな手段での来場方法の確保や、ひまわりフェスティバルスタンプラリーや会場内スタンプラリーといった市内周遊施策、フェスティバル開催期間中に開催されたイベントとの連携など、さまざまな取り組みを行いました。

連日の猛暑の中、ひまわりの開花が遅れたにもかかわらず、約2万8千人もの皆さんにご来場いただきました。開催期間中の事故もなく、多くの皆さんに清瀬ひまわりフェスティバルをご堪能いただきました。

次に、GIGAスクール構想における電子黒板の調達について申し上げます。

学校教育現場におけるICT環境整備につきましては、昨年度のGIGAタブレット端末の更新に続き、今年度は当初予算で電子黒板の調達に係る経費を計上していましたが、7月に入札による調達を行い、夏休み期間中に中学校全普通教室へ1台ずつ計56台の電子黒板の配備と教職員に対する操作研修を終え、

2学期の始業期から活用を開始いたします。

また、先の議会で議決された補正予算で計上した、寄付金を活用した可搬型プロジェクター式電子黒板の導入につきましても購入契約を締結したところであり、10月末までに各小・中学校へ1台ずつ納品する予定です。今後も引き続き、GIGAスクール構想が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、ICT環境整備を推進していきます。

次に、新校建設事業について申し上げます。

8月2日に、市民の皆さんを対象とした説明会を開催し、24人の市民の皆さんにご参加いただきました。

はじめに教育委員会から、現状の建設プランをご説明し、その後、多岐にわたる項目について、多くのご質問をいただきました。その中には、昇降口の広さや階段の位置といった動線・配置計画、照明や空調設備などの校舎内の環境計画、さらには、工事中の安全対策や全体のスケジュールなどについてご意見・ご質問をいただきました。これにより、新しい学校のイメージを市民の皆さんと共有できたと考えています。

いただいたご意見を踏まえ、設計の取りまとめに向けて取り組んでまいります。

次に、清瀬市立小・中学校自衛消防合同訓練について申し上げます。

8月26日に、清瀬中学校において、小・中学校の教職員を対象とした自衛消防合同訓練を清瀬消防署のご協力のもと実施し、各校の防火管理者を中心に44人が参加いたしました。はじめに、北区滝野川の小学校火災の概要や当該事故から学ぶべき点、防火管理者の責務について消防署職員から講義を受けた後、自動火災報知機の操作確認、屋内消火栓設備による放水、消火器の実使用、救助袋を活用した降下訓練の4項目にわたる実践的な訓練を行いました。これにより、

教職員の危機管理意識の醸成や火災発生時の適切な対応スキルが高まると共に、防火管理に関する知識や技術の向上を図ることができたと考えています。

今後も、児童・生徒の安全確保に向けて、学校における防火管理体制の整備に努めてまいります。

次に、児童生徒国内派遣事業について申し上げます。

子どもたちが自ら学びたいこと、体験したいことを提案し、それを市が後押しすることで主体的に学びたくましく生きる力を育むことを目的として、中学生を対象に昨年度から「児童生徒国内派遣事業」を実施しています。

6月28日に5組15人の生徒がプレゼンテーション審査会に挑み、どのグループも自分たちの学びに対する熱い思いをわずか10分間のプレゼンテーションに凝縮し、審査員たちを魅了しました。

厳正な審査の結果、今年度は清瀬中学校1年生男子3人のグループが提案した岩手県陸前高田市で、農業や漁業などの震災復興の現状について調べたり、仮設住宅での生活体験を行ったりする「復興からつなぐSDGs未来都市探究学習旅行」に決定いたしました。10月の派遣実施後、来年2月に派遣報告会を実施する予定です。報告内容やプレゼンの方法などは、派遣生徒自身が考え、発表します。同報告会には学校関係者のみならず市民の皆さんに広くご参加を呼びかけますのでどうぞご期待ください。

次に、「謎の答えは図書館に？～知りたいことをしらべてみよう！～」について申し上げます。

図書館では毎年、市内の小中学生を対象とした「清瀬市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催しています。今年度は、このコンクールの関連事業として、調べ学習講座「謎の答えは図書館に？～知りたいことをしらべてみよう～」

を去る7月31日と8月1日に「清瀬けやきホール」と「まつぼっくる」の2会場にて開催しました。

本講座では、株式会社ポプラ社こどもの学び事業本部の齋木小太郎氏を講師にお招きし、子ども向けの百科事典を用いて、調べ学習の基本を実践的に学んでいただける内容といたしました。小中学生とその保護者の皆さん、両日合わせて約80人にご参加いただき、盛況となりました。

参加した子どもたちは、徐々に調べることの楽しさに目を輝かせ、メモを取りながら積極的に取り組む姿を見せただけでなく、最初は遠慮がちだった保護者の皆さんも、後半には真剣に事典をめくり、調べた内容について会話が生まれるなど、参加者全員で学びの喜びを共有する貴重な機会となりました。

参加した子どもや保護者からは、「調べることはとても楽しい」「このような機会を今後も設けてほしい」といった多岐にわたる感想が寄せられ、本講座は大変好評のうちに終了いたしました。今後も、「図書館を使った調べる学習コンクール」をはじめとする調べ学習に取り組む子どもたちへの支援を継続するとともに、子ども、大人を問わず知的好奇心を喚起し、生涯にわたる学びを推進するための取り組みを進めてまいります。

次に、e L－Q Rを活用した公金収納の拡大について申し上げます。

10月より、「e L－Q R」を利用した納付方法の対象が拡大し、介護保険料を含む市税以外の8科目が追加されます。これにより、多様な納付手段が利用できるようになり、特に納付書のQ Rコードをスマートフォンで読み取ることで、自宅にいながら簡単に納付が可能となります。窓口やコンビニに出向く手間が省けるため、市民の皆さんの利便性が大幅に向上します。ぜひご活用いただければと思います。

次に、今後実施する事業について7点申し上げます。

1点目に、婚活イベント事業について申し上げます。

積極的に結婚を支援することで、若い世代が当市に愛着を持ち、定住して新たな家庭を築いていただくことを目的として、9月23日（水曜日）にまつぼくくろで、婚活交流イベント「～きよ婚～」を開催します。

イベント当日は、都内在住・在勤・在学のおおむね25歳から40歳までの男女各20人、合計40人を対象に実施し、第一部では、専門家から結婚後を見据えたライフプランの基礎知識などを学び、結婚への具体的なイメージを育んでいただきます。第二部では、レクリエーションやトークタイムなどを交え、参加者同士の交流を深める予定です。

また、会場となる「まつぼくくろ」の魅力を活かしながら、併設している夢空間では、参加者にデザートやドリンクをご用意し、リラックスした雰囲気の中で会話を楽しんでもらうなど、参加者の皆さんに当市への関心を深めていただく絶好の機会として捉え、若い世代の結婚や定住促進へ繋がるように本イベントを進めてまいります。

2点目に、女性創業応援事業について申し上げます。

10月3日（土曜日）、男女共同参画センター内に、女性の創業を応援する新たな拠点「MIRETTA」がオープンします。

本事業は、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できるジェンダー平等社会の実現を目指し、女性が創業や仕事づくりに挑戦できる環境を整備するとともに、自らの選択による新たな一歩を後押しすることで、地域社会における協働のまちづくりを推進することを目的としています。

「MIRETTA」では、商品やサービスの展示・販売、顧客との交流が可能な「チャレンジショップ」の提供をはじめ、打合せなどに利用できる「ワーキングスペース」の貸し出し、ワークショップや学びの機会の提供など、女性の創業や仕事づくりを多角的に支援する仕組みを整備します。

10月3日（土曜日）、4日（日曜日）の2日間は、オープニングイベントも開催いたしますので、多くの市民の皆さんにご来場いただきたいと思います。

3点目に、アイレックまつりについて申し上げます。

第31回アイレックまつりを10月10日（土曜日）、11日（日曜日）の2日間で開催します。今年のアイレックまつりでは、「小さな声が社会を動かすとき」をテーマに、執筆家の和田静香氏と、音楽家の坂本美雨氏による対談を実施いたします。また、子ども向けの企画としましては、自分を大切にすることをテーマとしたワークショップ『絵本で見つけるわたしたちの「いい」と「いや」』の開催を予定しています。

さらに、世界中で社会現象となった「#MeToo」運動のきっかけとなった実在の事件を描いた映画「SHE SAID」の上映も実施いたしますので、多くの市民の皆さんにご来場いただきたいと思います。

4点目に、きよせ市民まつりについて申し上げます。

10月18日（日曜日）に、第44回を迎えるきよせ市民まつり2026を、例年同様けやき通りで開催します。

今年も市民の皆さんによる出店やステージ発表を行い、地域としての一体感を高めてまいります。また、昨年好評だったミニSLやボンネットバス乗車体験なども実施予定で、きよせ市民まつり実行委員会を中心に、皆さんと一緒にお祭りを盛り上げるため、準備をしています。

市民の皆さんには、是非当日は市民まつり会場にお立ちよりいただき、地域の絆を深め、新たな交流を発見する機会として、お楽しみいただければと考えています。

5点目に、総合防災訓練について申し上げます。

10月25日（日曜日）に清瀬第三小学校、複十字病院において総合防災訓練を実施します。訓練内容は、清瀬第三小学校では、市民の防災意識の向上に資する展示や体験、清瀬市消防団等による倒壊家屋から負傷者の救出・救助演習、地

域住民を主体に避難所運営訓練を行います。

また、複十字病院では、災害による負傷者の対応としてトリアージを中心とした災害医療救護訓練を実施します。

常に発災時を想定し、地域住民の皆さんを交えた、より実践的な訓練を実施してまいります。

6 点目に、清瀬市農業まつりについて申し上げます。

11月14日（土曜日）、15日（日曜日）にコミュニティプラザひまわりを会場に、農業関係者のご協力のもと清瀬市農業まつりを開催します。農業まつりでは農畜産物品評会や出品物の販売、野菜でつくられた宝船の公開とチャリティー配布など、清瀬が誇る農畜産物を存分に堪能いただいける催しを予定していますので、多くの市民の皆さんにご来場いただきたいと思います。

7 点目に、新たなコミュニティの創出に向けた地域連携イベントによる地域活性化プロジェクトについて申し上げます。

清瀬市は、東久留米市、両市商工会、清瀬市観光協会と連携し、東京都の支援を得て「地域連携イベントによる地域活性化プロジェクト」を令和8年度から3か年で実施します。本プロジェクトは、地域コミュニティの衰退や消費の地域外流出といった共通課題の解決、新たなコミュニティの創出を目指します。

主な取り組みは、本年11月19日（木曜日）からの3日間、両市計40店舗による「地域連携街バル」の開催です。参加者は3,000円でチケットを購入し、プレミアム分の600円が加算された3,600円分（4枚綴り）のチケットを利用して街バル特別メニューを堪能できます。チケットは清瀬エリア限定券、東久留米エリア限定券及び両エリア共通券チケットを販売するなど市域を超えた回遊を促す工夫がなされ、イベント後も残ったチケットを金券として利用できる「あとバル期間」も設けます。

また、次年度以降は両市に点在する民間団体が実施する主催イベントとの連携も強化してまいります。

本プロジェクトにより、両市の市民や来訪者に街の魅力や食の再発見を促し、参加店舗の売上向上、両市経済の活性化と連携強化の貢献を目指します。

本事業を通じ、新たなコミュニティの創出と賑わいあるまちづくりを進めます。

以上のほか、本定例会には、清瀬市一般会計補正予算などの案件をご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、行政報告いたします。